

介護給付費過誤申立書の記載要領

- (1) 「事業所名」欄に事業所名を記載する
- (2) 「所在地」欄に事業所の所在地とその郵便番号を記載する
- (3) 「連絡先」欄に山口市からの問い合わせ用の連絡先電話番号を記載する
- (4) 「担当者」欄に担当者名を記載する
- (5) 「令和 年 月 日」欄に山口市への提出年月日を記載する
- (6) 「事業所番号」欄に指定事業所番号を記載する
- (7) 「被保険者番号・被保険者名」欄に上段に被保険者証の被保険者番号を下段に氏名を記載する
- (8) 「サービス提供年月」欄に過誤の対象となるサービスを提供した月を記載する
- (9) 「申立事由コード」欄に左2桁に様式番号を右2桁に申立理由番号をそれぞれ記載する

様式番号	申立理由番号



事業所における「申立理由番号」については
通常過誤「02」又は同月過誤「12」の2種類を使用して

- (10) 「申立事由」欄に請求を誤った内容等を記載する

様式番号

様式番号	様式名称
10 様式第二	居宅サービス介護給付費明細書【訪問介護・訪問入浴介護・訪問看護・訪問リハ・居宅療養管理指導・通所介護・通所リハ・福祉用具貸与・定期巡回・随時対応型訪問介護看護・夜間対応型訪問介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護・小規模多機能型居宅介護・複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)】
11 様式第二の二	介護予防サービス介護給付費明細書【介護予防訪問介護・介護予防訪問入浴介護・介護予防訪問看護・介護予防訪問リハ・介護予防居宅療養管理指導・介護予防通所介護・介護予防通所リハ・介護予防福祉用具貸与・介護予防認知症対応型通所介護・介護予防小規模多機能型居宅介護】
21 様式第三	居宅サービス介護給付費明細書【短期入所生活介護】
24 様式第三の二	介護予防サービス介護給付費明細書【介護予防短期入所生活介護】
22 様式第四	居宅サービス介護給付費明細書【介護老人保健施設における短期入所療養介護】
25 様式第四の二	介護予防サービス介護給付費明細書【介護老人保健施設における介護予防短期入所療養介護】
2A 様式第四の三	居宅サービス介護給付費明細書【介護医療院における短期入所療養介護】
2B 様式第四の四	介護予防サービス介護給付費明細書【介護医療院における介護予防短期入所療養介護】
23 様式第五	居宅サービス介護給付費明細書【病院又は診療所における短期入所療養介護】
26 様式第五の二	介護予防サービス介護給付費明細書【病院又は診療所における介護予防短期入所療養介護】
30 様式第六	居宅サービス介護給付費明細書【認知症対応型共同生活介護(短期利用以外)】
31 様式第六の二	介護予防サービス介護給付費明細書【介護予防認知症対応型共同生活介護(短期利用以外)】
32 様式第六の三	居宅サービス介護給付費明細書【特定施設入居者生活介護(短期利用以外)・地域密着型特定施設入居者生活介護(短期利用以外)】
33 様式第六の四	介護予防サービス介護給付費明細書【介護予防特定施設入居者生活介護】
34 様式第六の五	居宅サービス介護給付費明細書【認知症対応型共同生活介護(短期利用)】
35 様式第六の六	介護予防サービス介護給付費明細書【介護予防認知症対応型共同生活介護(短期利用)】
36 様式第六の七	居宅サービス・地域密着型サービス介護給付費明細書【特定施設入居者生活介護(短期利用)・地域密着型特定施設入居者生活介護(短期利用)】
40 様式第七	居宅介護支援介護給付費明細書
41 様式第七の二	介護予防支援介護給付費明細書【介護予防支援】
50 様式第八	施設サービス等介護給付費明細書【介護老人福祉施設・地域密着型介護老人福祉施設】
60 様式第九	施設サービス等介護給付費明細書【介護老人保健施設】
61 様式第九の二	施設サービス等介護給付費明細書【介護医療院】
70 様式第十	施設サービス等介護給付費明細書【介護療養型医療施設】

申立理由番号

申立理由	内 容	説 明
02	請求誤りによる実績取り下げ(通常過誤)	保険者・公費負担者・事業所から申し立てられる請求誤りによる取り下げ過誤
12	請求誤りによる実績取り下げ(同月過誤)	保険者・公費負担者・事業所から申し立てられる請求誤りによる取り下げ過誤
99	その他の事由による実績の取り下げ	保険者・公費負担者・事業所から申し立てられ